

令和6年 速度取締り指針（さぬき警察署）

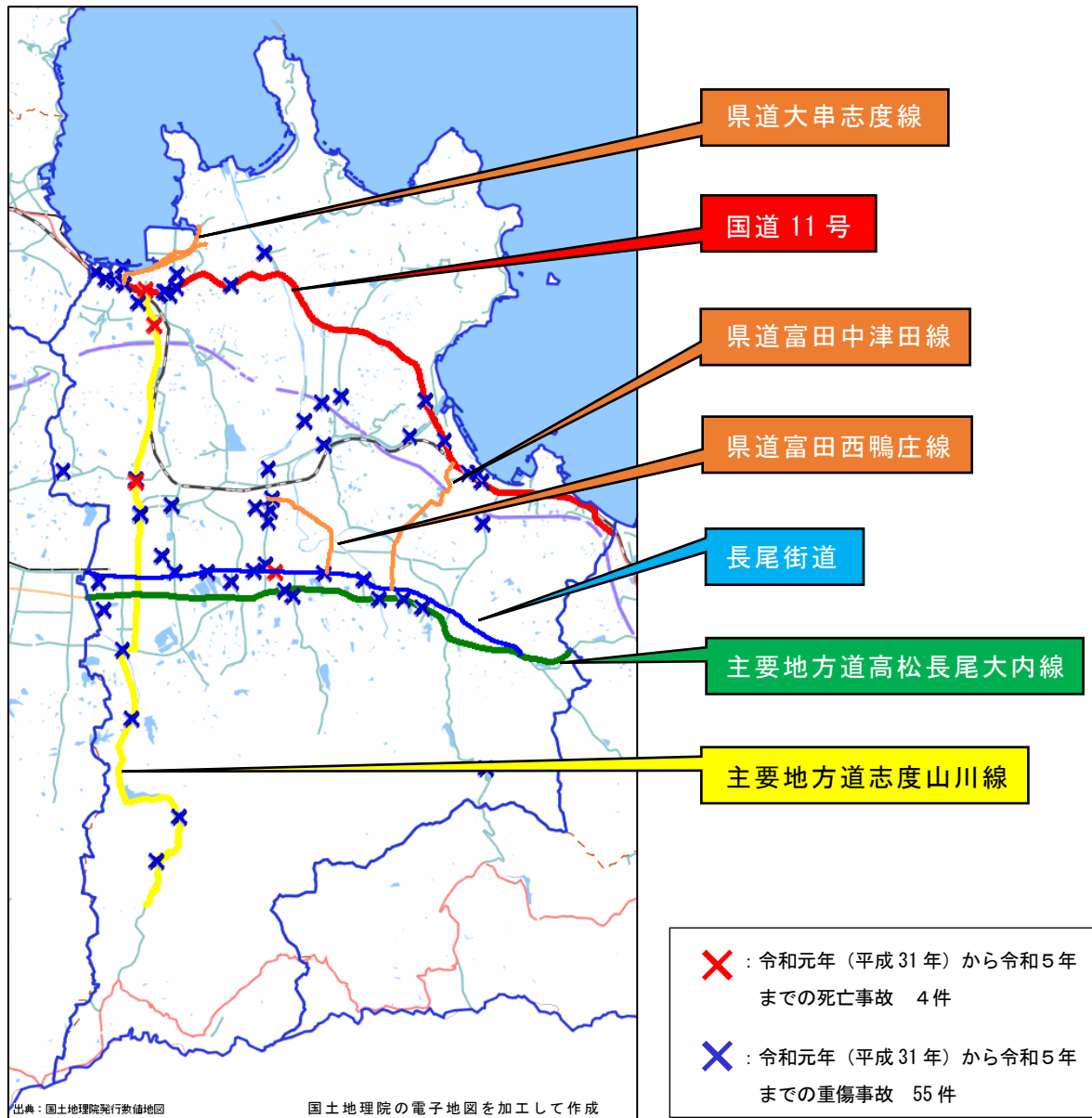
速度取締り重点路線

次の路線、時間帯を重点に速度取締りを推進します。

重点路線	重点時間帯	区 間	規制速度
国道11号	6:00 ～ 20:00	さぬき市内	50キロ
主要地方道高松長尾大内線		さぬき市内	60キロ
主要地方道志度山川線		志度地区～前山地区	40・50キロ
※ 長尾街道		さぬき市内	40キロ
※ 県道富田西鴨庄線		富田西地区～神前地区	40・50キロ
※ 県道大串志度線		志度地区～鴨庄地区	30・40キロ
※ 県道富田中津田線		富田中地区～津田地区	40キロ

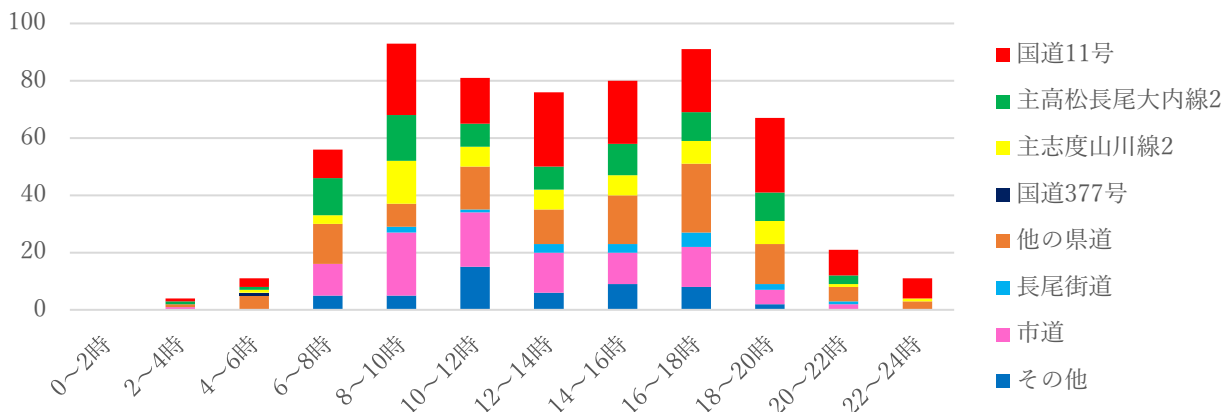
- ※印の路線は、可搬式オービス取締り重点路線です。
- 重点以外の路線・時間帯であっても速度取締りを実施することがあります。

さぬき警察署管内重大事故発生場所



時間・路線別の人身交通事故発生状況

さぬき警察署管内 令和元年（平成 31 年）～令和 5 年の人身事故



さぬき警察署管内における交通事故情勢（過去 5 年間）

- 6時から20時までの時間帯、特に朝夕のラッシュ時間帯において交通事故が多発しています。
- 死亡事故は4件発生しており、時間帯別では4時台に1件、その他3件は8時から12時までの午前中に発生しており、路線別では、国道11号1件、主要地方道志志度山川線2件、長尾街道1件発生しています。
- 国道11号、主要地方道高松長尾大内線、主要地方道志志度山川線における事故が全体の半数を占めています。
- 交差点及び交差点付近での人身事故が、全体のうち約49%を占めています。
- 高齢者が当事者となる人身事故が、全体のうち約47%を占めています。
- 令和4年、令和5年中において、交通死亡事故の発生はありませんでした。

取締り要望

- 通学路、生活道路での著しい速度違反に対する取締り要望があります。
- 管内全域において、飲酒運転や無免許運転などの悪質な交通違反の取締り要望があります。

その他の交通指導取締り要点

- 自転車指導啓発地区を重点とした良好な自転車交通秩序の実現に向けた交通指導取締りを強化します。
- 「横断歩道は歩行者優先」をスローガンに交差点事故防止のため、横断歩行者妨害等交差点関連違反の交通指導取締りを強化します。

悪質危険な違反に対する取締りの成果

- 令和5年中、飲酒運転10件、無免許運転9件、30キロ以上超過の速度違反27件、横断歩行者妨害53件の悪質交通違反を検挙しました。
- 令和5年中、さぬき署管内における人身交通事故は128件であり、令和4年と比較して24件増加しました。